

蓮田市一般競争入札公告

下記工事の一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

この工事の入札手続は、埼玉県電子入札共同システムの一般競争入札（ダイレクト入札）で行う。

なお、この公告の他に、蓮田市一般競争入札公告共通事項を参照すること。

令和 7 年 1 0 月 3 日（金）

蓮田市長 山 口 京 子

工事名	令和7年度 蓮田南中学校校舎長寿命化改修工事（電気設備）
工事箇所	蓮田市大字蓮田1519番地
工事概要	※詳細は、設計図書のとおり
工事予定期間	契約締結日～令和10年5月31日
最低制限価格	有
前金払	有 40%以内
部分払	有 2回以内
契約保証金	有 契約金額の1／10以上

入札参加資格要件	資格者名簿への登録	電気工事業 令和 7・8 年度蓮田市建設工事等競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上に示す業務で登録されている者であること。
	入札に参加する者の形態及びその他要件	単体企業又は特定建設工事共同企業体
	事業所の所在地	資格者名簿に登録された「本店又は主たる営業所」又は「営業所」が以下の所在地にあること。 ・ 単体企業又は特定建設工事共同企業体の代表構成員 蓮田市、白岡市、伊奈町、久喜市、さいたま市 ・ 特定建設工事共同企業体のその他構成員 蓮田市
	総合評定値 （入札参加資格申請時）	・ 単体企業又は特定建設工事共同企業体の代表構成員 A ランク ・ 特定建設工事共同企業体のその他構成員 A, B ランク
	実績 （元請としての実績）	・ 単体企業又は特定建設工事共同企業体の代表構成員 過去 5 年間に 1 億円以上の公共工事（電気工事業）の実績 ・ 特定建設工事共同企業体のその他構成員 過去 5 年間に公共工事（電気工事業）の実績 【金額は問わない】
設計図書の貸出期間及び場所		無
設計図書の閲覧期間及び場所		令和 7 年 10 月 3 日（金）から 令和 7 年 10 月 31 日（金）まで 入札情報公開システムの発注図書欄からダウンロード
現場説明会		無
質問期間		令和 7 年 10 月 3 日（金）から 令和 7 年 10 月 31 日（金）まで （質問締切の時刻は、質問期間最終日の正午）
質問回答予定日		令和 7 年 11 月 6 日（木）
競争参加確認申請期間		令和 7 年 10 月 3 日（金）午前 9 時 00 分から 令和 7 年 10 月 31 日（金）午後 5 時 00 分まで

内 訳 書 の 提 出	必要（別添の「【電子入札様式3号】入札金額見積内訳書様式.xlsx」を使用すること）
入 札 受 付 開 始 日 時	令和 7 年 1 1 月 1 0 日（月）午前 9 時 0 0 分
入 札 受 付 締 切 日 時	令和 7 年 1 1 月 1 1 日（火）午後 5 時 0 0 分
開 札 日 時	令和 7 年 1 1 月 1 2 日（水）午前 9 時 4 0 分
現 場 代 理 人 の 兼 務 の 可 否	現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領第 3 条第 1 項各号に定める条件をすべて満たす場合は可とする。
落札候補者の入札参加資格要件の確認書類の提出期限	連絡を受けた日の翌日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午後 3 時

特記事項

1 下請人の選定

本案件に下請人を選定する場合は、蓮田市の活性化を踏まえて、できる限り蓮田市内に本店、支店又は営業所を有する者を選定するよう努めること。

2 入札の無効について

（1）入札の資格及び条件

この公告で示す入札参加資格要件又はこの公告に付随する仕様書等で指定する条件を満たさない事業者が入札を行った場合は、その入札を無効とする。

3 週休 2 日制モデル工事の取扱いについて（工事のみ）

週休 2 日制モデル工事の適用の有無等については、設計書及び仕様書の表紙又は特記仕様書の記載をご確認ください。（仕様書等で週休 2 日制モデル工事を適用する旨の文言が無い場合は、適用がない工事です。）

4 契約の締結

この工事は地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号に基づき、蓮田市議会において契約締結についての議決を要する契約であるので、仮契約書を取りかわし、議決後に本契約とする。また、「令和 7 年度 蓮田南中学校校舎長寿命化改修工事（建築）」及び「令和 7 年度 蓮田南中学校校舎長寿命化改修工事（機械設備）」の落札者が決定するまでは、この工事は仮契約とする。

なお、議会で否決されたときは、仮契約は無効とし、市は何らの責任を負わない。

5 特定建設工事共同企業体

特定建設工事共同企業体の取扱いは、別添の「蓮田市特定建設工事共同企業体取扱要綱」（以下、取扱要綱という）で定める内容のほか、以下のとおり定める。

（１）構成員

構成員のすべての建設業者が、上記の公告の表における「入札参加資格要件」（以下、資格要件という）の条件をそれぞれ満たすこと。（単体企業、特定建設工事共同企業体の代表構成員、特定建設工事共同企業体のその他構成員ごとに異なる条件を設定しているので注意すること。）

また、構成員には、資格者名簿に登載された「本店又は主たる営業所」又は「営業所」が蓮田市にある建設業者を１社以上加えること。

（２）申請書等の提出

取扱要綱第７条第１項の規定による申請書等の提出は、上記の競争参加確認申請期間中に蓮田市総合政策部契約財政課の窓口（蓮田市役所本庁舎２階）に直接持参して提出すること（必着）。

（３）審査

提出された申請は審査を行い、入札の日前までに結果を通知する。通知までの間、審査結果を待たずに承認を想定して入札手続きの準備をしておくこと。

（４）電子入札の手続き

電子入札の処理をする際は、その代表構成員の代表者（資格者名簿において代理人を設置している場合は、受任者）が自身のユーザーＩＤを使用し、電子入札システムで入札手続きを行うこと。

（５）電子入札における競争参加資格確認申請

競争参加資格確認申請を行うときは、特定ＪＶ参加のチェックボックスにチェックし、企業体名称の欄に当該業者名（特定建設工事共同企業体協定書に記載した名称）を記入すること。

また、入札参加確認申込添付書の、申請者及び申請担当者の欄は、特定建設工事共同企業体の代表構成員の情報を記載すること。

競争参加資格確認申請は、審査（上記（３）によるもの）で承認を受ける前に申請しても構わない。しかし、審査が承認されなかった場合は、その後入札をしても無効とする。

問い合わせ先

蓮田市役所 契約財政課 契約検査担当

電 話 ０４８（７６８）３１１１ 内線 ２２８

FAX ０４８（７６５）１７００

E-mail zaisei@city.hasuda.lg.jp

〒349-0193

埼玉県蓮田市大字黒浜 2 7 9 9 - 1

※仕様書等の質疑については、電子入札システムの質問機能を使用してください。